

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 犬猫との共生推進事業（犬猫の収容・譲渡適正化事業）</p>
<p>(関係省庁名) 環境省、厚生労働省</p>
<p>事業の概要 (事業内容)</p> <p>①野外で衰弱している飼い主不明の犬猫を捕獲・収容。 ②飼い主の搜索（インターネット、動物病院、ペットショップ等への迷子犬猫情報の提供）。 ③飼い主が見つからない犬猫を譲渡に向けて適正に飼養管理。問題行動抑制のためのしつけ。 ④不妊去勢手術、マイクロチップ埋込、ワクチン・狂犬病予防注射の接種。 ⑤新たな譲渡先の探索。譲渡候補先とのマッチング。 ⑥譲渡先での適正飼育指導、定期的な監督・助言。 ⑦地域での共同飼育が可能な猫については、専門のコーディネーターの指導の下、地域合意のうえで地域全体での飼育管理を実施。</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護精神の向上 ・犬猫の殺処分数（年間34万頭）の減少 ・犬猫の不適正飼育による苦情の減少 ・地域コミュニティの融和
<p>(先行事例) 一部の事業メニューを実施している自治体がある。</p>
<p>(期間後の取扱い) 継続的に本事業を実施する必要がある場合は、地方公共団体等により事業を継続する。</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 電話番号：03-5521-8331 / ファックス：03-3508-9278</p>